



とくしか便り



令和7年5月号
香川県教育委員会事務局
特別支援教育課

通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用を！

個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、障害のある児童生徒の指導や支援をPDCAサイクルの手法より、より適切なものとするとともに、学校として組織的・継続的かつ計画的に行うための重要な資料です。

しかしながら、県内の小・中学校、高等学校では、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒（通級による指導を受けている児童生徒を除く）等について、個別の教育支援計画等の作成と活用がほとんど進んでおりません。通常の学級に対象の児童生徒が在籍している場合は、必ず作成してください。

令和5年度特別支援教育体制整備状況調査結果（文部科学省）より 各作成率（ ）内は全国の都道府県での順位

	小学校	中学校	高等学校
個別の教育支援計画	55.0% (42位)	9.3% (47位)	15.0% (46位)
個別の指導計画	67.4% (46位)	33.5% (46位)	27.3% (44位)



学級担任を中心に、特別支援教育コーディネーターや関係する教職員が協力して作成してください。「個別の指導計画」については、当課HPの「個別の指導計画～作成と活用の手引き～」をぜひ参考にしてください！

まめ知識

免許法認定講習

特別支援学校及び小・中学校等の教員等を対象として、特別支援学校教諭二種及び一種免許状を取得、または領域の追加に関する単位を修得するための免許法認定講習を開設しています。

なお、特別支援学校教諭の免許状には、知的障害、肢体不自由、病弱、視覚障害、聴覚障害の5つの領域があります。

香川県では、1年間でいずれかの領域の二種免許状が取得できるように、講座を開設しています！

★知っトク★しか掲示板

令和7年度3月改訂・発行物 紹介

特別支援教育支援員とともに効果的な支援を行うための手引き



特別支援教育ハンドブック



かがわ特別支援教育研修パッケージ



当課HPよりダウンロードできます。
校内研修・自己研鑽にお役立てください！

1年間、よろしくお祈いします。

令和5・6・7年度の特別支援教育エリアサポート事業に関わる学校へ、「とくしか便り」をお送りさせていただきます。どうぞよろしくお祈いいたします。

バックナンバーは当課HPよりご覧ください。





とくしか便り



令和7年7月号
香川県教育委員会事務局
特別支援教育課

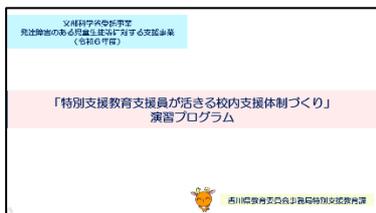
おすすめ!

「特別支援教育支援員が活躍する校内支援体制づくり演習プログラム」

特別な支援を必要とする児童生徒の増加や多様化に伴い、特別支援教育支援員は、学校において児童生徒を支える必要不可欠な存在です。校内におけるその役割は益々重要性を増してします。そうした中で、特別支援教育支援員が校内の関係職員と連携を図り、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うことが何よりも大切です。

約30分で、ワークシート（2枚）を活用しながら演習スタイルで学ぶことができます！

2学期からの校内支援体制づくりに向けて、夏季休業中に是非ご活用ください！



学校の支援スタッフである特別支援教育支援員の力を十分に活かすための「人材の効果的な活用」と「全校的な視野で支援員の配置を考えるシステムの構築」に視点を置いた演習です！

児童の状況	校内での対応	外部との連携
A 軽微な障害	特別支援教育支援員が対応可能な範囲で対応する	必要に応じて、関係機関と連携する
B 軽微な障害	特別支援教育支援員が対応可能な範囲で対応する	必要に応じて、関係機関と連携する
C 軽微な障害	特別支援教育支援員が対応可能な範囲で対応する	必要に応じて、関係機関と連携する



② 校内委員会 (支援員の配置の決定)



③ 支援員との打ち合わせ

実態把握と支援ニーズの検討

校内での配置の決定

支援内容の共有

香川県教育
センターHPを
ご覧ください。



まめ知識

特別支援教育支援員とは？

令和3年8月23日に学校教育法施行規則が改訂され、第65条の6に「特別支援教育支援員は、教育上特別の支援を必要とする児童の学習上又は生活上必要な支援に従事する」と明記されました。

文部科学省は、「特別支援教育支援員」としておりますが、市町によっては、名称が異なる場合があります。



★知っつく★しか掲示板

特別支援教育支援員に大切にしてほしい

「4つのT」

- T** 伝える
- T** つながる
- T** つなげる
- T** 立ち位置・立場

特別支援教育支援員とともに効果的な支援を行うための手引き



詳しくはこちら！
当課 HP からダウンロード可能です。





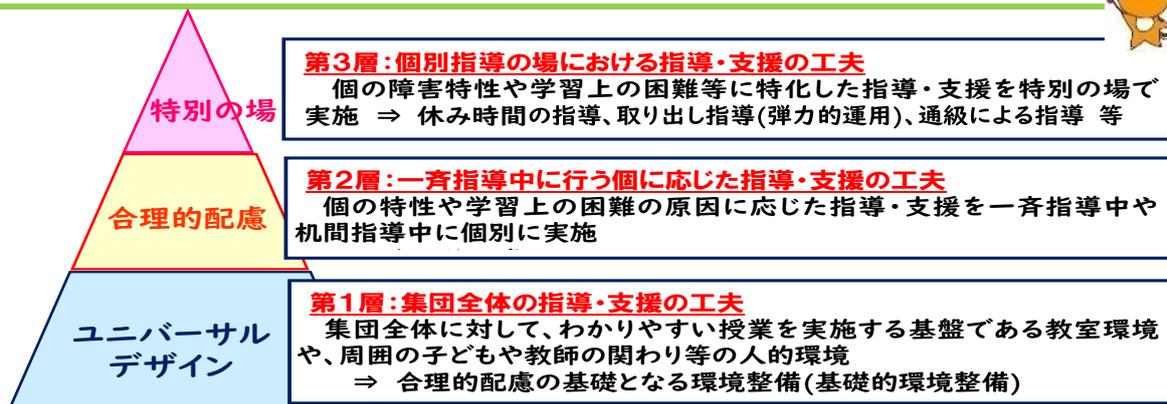
とくしか便利



令和7年9月号
香川県教育委員会事務局
特別支援教育課

通常の学級におけるインクルーシブ教育

インクルーシブ教育とは、障害のある子供も障害のない子供も可能な限り同じ場で「共に学び」、お互いに尊重し支え合う共生社会の実現を目指した教育です。通常の学級(交流学級)においては、次のような階層性を意識して指導・支援の工夫に取り組んでみましょう。



通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導の階層性(田中, 2017 を筆者が改変)



今年夏の研修会において、グループ討議で先生方から挙げた「集団全体の指導・支援の工夫」「一斉指導中に行う個に応じた指導・支援の工夫」について一部紹介します。

小学校

【集団全体の指導・支援の工夫】

タブレットで写真をとって拡大して板書する
 学習ドリル等、解く問題を書画カメラで映す
 先生が先にやってみせる
 聞く時と書く時を分ける
 話し方にメリハリをつける
 隣の子と相談する時間を設ける
 作業や動きのある活動を多めにとる
 教師用の机は教室の後ろにする
 教室の温度管理をする 等

【一斉指導中に行う個に応じた指導・支援の工夫】

灰色ペンで書き、なぞらせる(書くところに印をつける)
 問題を教師がノートに書く(問題を書いたプリントを貼る)
 筆箱に50音表、九九表、ローマ字表等を入れておく
 テストにふりがなを振る、読みあげる、区切って示す
 文房具(鉛筆、さし、コンパス等)を使いやすいものにする
 ヘルプサインを知らせておく 等

中学校

【集団全体の指導・支援の工夫】

ワークシートと板書を同じ形式にする
 板書は要点を絞って書く(余分なことは書かない)
 やることを先に説明して見通しを持たせる(可視化)
 説明や指示は短くする(1つずつ1文で)
 近くの人と確認する時間をとる
 モデル例や間違い例を先に示す
 重要語句は掲示やデジタル画像等で残しておく
 体育用具の片付け方法・使い方を写真で掲示する
 人間関係を考慮した座席(班)にする
 宿題(課題)は口頭だけでなく黒板に書く 等

【一斉指導中に行う個に応じた指導・支援の工夫】

答えてではなく調べ方を教える(答えを渡す場合も)
 板書をタブレットで撮った写真をノートに貼る
 数学の複雑な図はプリントを用意してノートに貼る
 英語の発音を書いたプリントを用意する
 テストの解答用紙を大きくする 等

参考:田中裕一(2017)「小・中学校でできる『合理的配慮』のための授業アイデア集」, 東洋館出版社

文責:香川大学教職大学院 山本木ノ実



とくしか便り

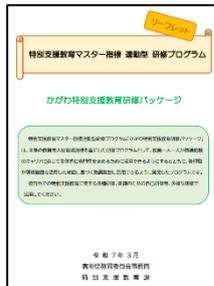


令和7年11月号
香川県教育委員会事務局
特別支援教育課

おすすめ!

かがわ特別支援教育研修パッケージ 【特別支援教育マスター指標連動型研修プログラム】

本県の教員等人材育成指標に紐づけた研修プログラムとして、教員一人ひとりが教職経験のキャリアに応じて主体的に専門性を高めるために活用できるようにするとともに、管理職が研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に活用できるように開発したプログラムです。



二次元コードを読み取って
ご覧ください！
特別支援教育課 HP から
ダウンロード可能です！



必見!



校内外での特別支援教育に関する各種研修、研鑽のための自己研修等、多様な研修でご活用ください！

特別支援教育マスター指標 連動型 研修プログラム 「かがわ特別支援教育研修パッケージ」			
① 教諭・養護教諭・栄養教諭			
教諭・養護教諭・栄養教諭の「特別支援教育マスター指標」			
項目	基礎的	発展的	高度的
手帳管理能力 (簿記やマネジメント)に 関する知識・技能	簿記の基本的な知識・技能 (簿記：1～6年級)	自己研鑽能力・専門性向上 (簿記：7～9年級)	多様な業務の遂行能力 (簿記：10年級)
学習指導力 (指導計画、指導、指導評価 等)	児童の発達について基礎的な 知識や技能を身に付ける。	専門的な知識や経験を活かしながら、 多様な学習の場に応じた学習指導 ができる。	児童の発達や学習の状況に応じて、 適切な指導や支援を行うことができる。
指導・評価力 (指導計画と連携しながら 指導する力)	指導や評価の基礎的な知識や 技能を身に付ける。	指導や評価の高度な知識や 技能を身に付ける。	指導や評価の高度な知識や 技能を身に付ける。

【特別支援教育マスター指標】(※)

- ① 教諭・養護教諭・栄養教諭
- ② 管理職(校長・副校長・教頭)に分けて示しています。

※香川県教員等育成指標に基づき、障害により特別な支援を必要とする子どもへの対応を示したもの

研修プログラム			
基礎的	発展的	高度的	高度的
<p>「基礎的」研修 「発展的」研修 「高度的」研修</p>	<p>「基礎的」研修 「発展的」研修 「高度的」研修</p>	<p>「基礎的」研修 「発展的」研修 「高度的」研修</p>	<p>「基礎的」研修 「発展的」研修 「高度的」研修</p>

【研修プログラム】

各キャリアステージに合わせた研修プログラムを紹介しています。

(例)

- ☆ NISE 学びラボ
(講義スタイルで学べる動画教材です)
- ☆ 特別支援教育リーフ(読みやすいです)
- ☆ 香川県教育センターオンライン研修サイト
(特別支援教育課作成演習プログラムがあります)

最終号



とくしか便り



令和8年1月号
香川県教育委員会事務局
特別支援教育課

個別の教育支援計画・個別の指導計画について

「**今年度の取組みの評価**」と「**次年度の計画案の作成**」を！

今年度中に
現担任が
行います！



今年度の取組みについて、評価（目標の達成度、指導や手立ての適切性、児童生徒の変容等）を行います。そして、次年度に向けて、目標や支援方針、手立てを再設定し、次年度の計画案を作成します。その際、関係教職員・本人・保護者・関係機関と情報共有、共通理解を図ることが重要です。次年度の担任は、まずは、引き継いだ計画案をもとに指導・支援を行いながら、計画を随時更新していきます。

おすすめ!

みんなの思いをことばにして、指導・支援を確実につなぎましょう！



県立高松支援学校作成のリーフレット(当課HPよりダウンロード可)も参考にしてください！



「特別支援学校のセンター的機能」を活用してみませんか？

【特別支援学校のセンター的機能】とは？

これまで特別支援学校が蓄積してきた障害のある幼児児童生徒の教育に関する知見を各地域で最大限に活用する観点から、特別支援学校は、小・中学校等を含む関係機関や保護者に対し、障害のある幼児児童生徒の教育についての助言又は援助を行います。

【センター的機能の具体例】

- 小・中学校等の教員への支援
- 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
- 福祉、医療、労働等の関係機関等との連絡・調整機能
- 小・中学校等の教員に対する研修協力機能
- 障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能

「活用してよかった!」というご意見をお聞きます。活用の仕方については、すべての教員のための「特別支援教育ハンドブック」でご確認ください！



香川県の県立9校の特別支援学校について、「香川の特別支援教育要覧」27ページをご覧ください。

とくしか便りは最終号となります。これまでお読みいただき、ありがとうございました。これまでのとくしか便りは、当課HPよりご覧いただけます。

